

一管区水路通報第5号

平成23年2月4日

第一管区海上保安本部

第51項	北海道南岸	浦河港西北西方	射撃訓練
第52項	北海道南岸	十勝港北東方	飛行物体落下
第53項	北海道東方	貝殻島	灯台灯質不規則
第54項	北海道西岸	天塩港	導流堤等改良工事
第55項	北海道西岸	羽幌港	掘下げ作業等
第56項	北海道西岸	石狩湾	射撃訓練
第57項	北海道西岸		海洋調査等

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

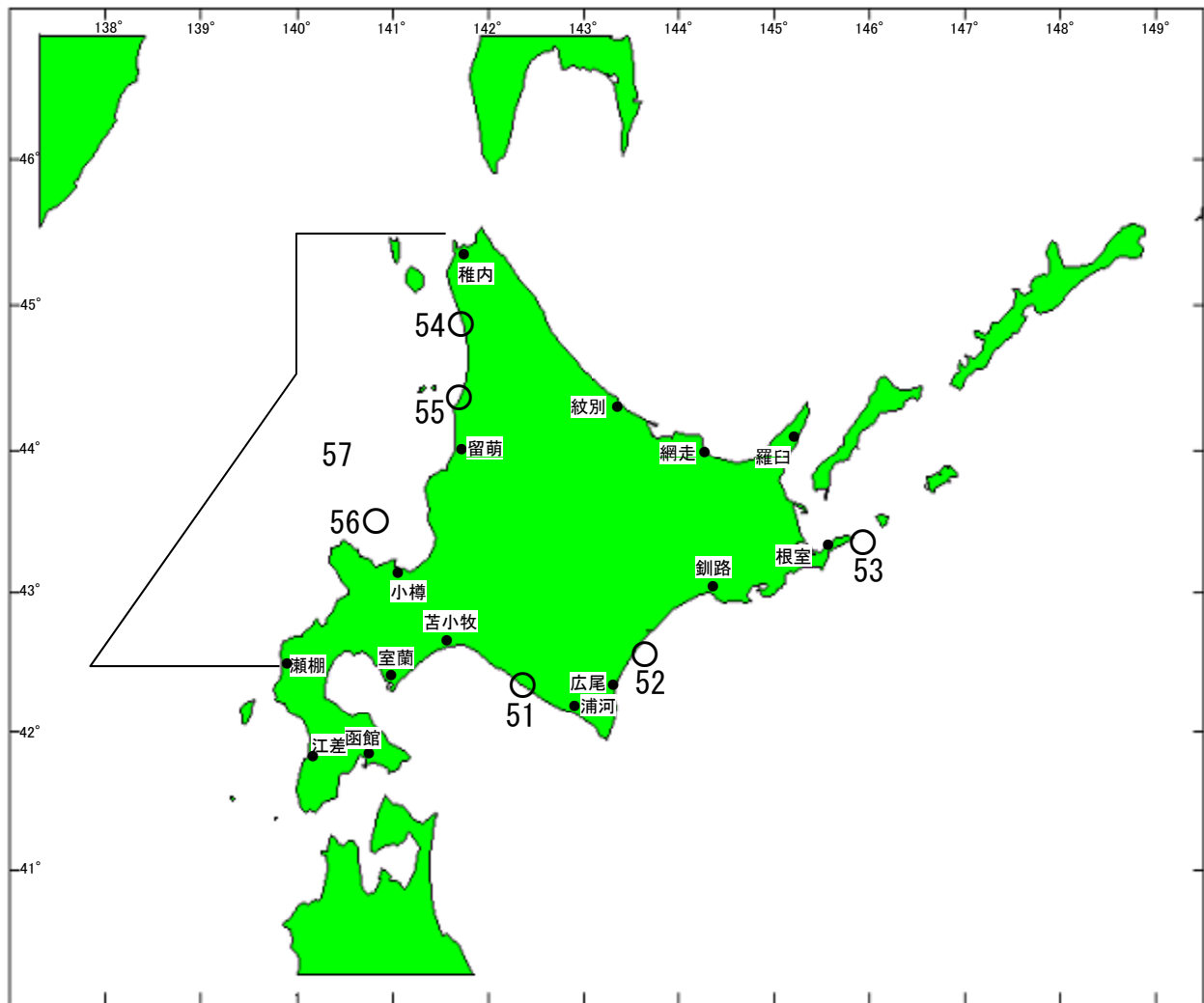
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	51、56
航路標識関係	-----	53
港湾施設関係	-----	54、55
海洋調査関係	-----	57
その他	-----	52

23年51項 北海道南岸 ー 浦河港西北西方 射撃訓練

下記区域で、自衛隊による射撃訓練が実施される。

期 間 平成23年2月20日～4月15日 毎日0800～1730

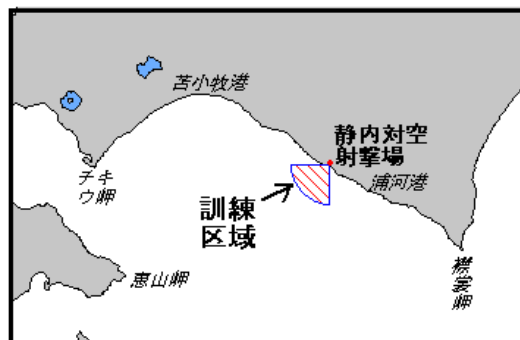
区 域 陸上自衛隊「静内対空射撃場」

42-18-26N 142-26-33E を中心とする半径20kmの円のうち、
方位180° ～270° の扇形海面及びその上空13,000mまで

備 考 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴。
射撃時間中は監視塔に赤色吹流しを掲揚。

海 図 W1030

出 所 陸上自衛隊北部方面総監部



23年52項 北海道南岸 ー 十勝港北東方、(大樹漁港付近) 飛行物体落下

下記区域で、飛行物体(直径0.35m、質量30kg)落下試験が実施される。

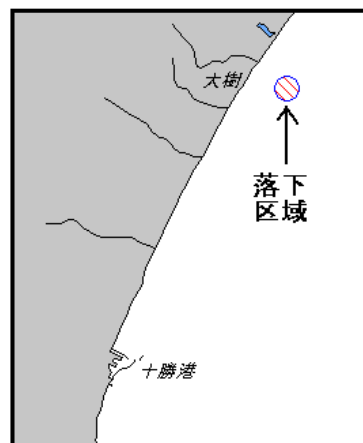
期 間 平成23年2月14日、15日(予備日16日～18日) 日出～日没

区 域 42-29-15N 143-29-15E
を中心とする半径1kmの円内区域

備 考 落下物を高度1kmよりヘリコプターから投下する。
警戒船配備。

海 図 W1032

出 所 広尾海上保安署



23年53項 北海道東方 ー 貝殻島 灯台灯質不規則

一管区水路通報23年4号43項削除

貝殻島灯台(航路標識番号 0155番)は、灯質不規則である。

期 間 当分の間

位 置 43-23.8N 145-51.5E 付近

海 図 W8

出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年54項 北海道西岸 — 天塩港 導流堤等改良工事

下記区域で、導流堤及び突堤改良工事が実施されている。

期 間 平成23年3月18日まで

区 域 1 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 44-52-46.0N 141-44-14.9E
- (2) 44-52-47.9N 141-44-18.6E
- (3) 44-52-45.3N 141-44-21.2E
- (4) 44-52-43.4N 141-44-17.5E

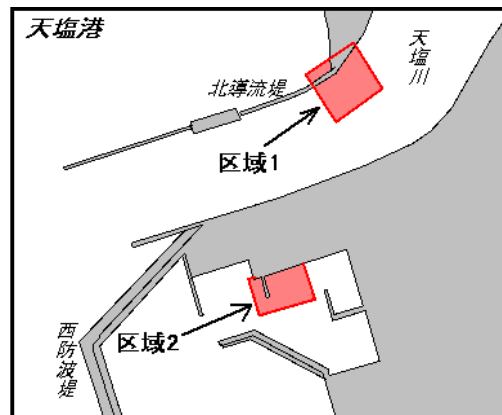
2 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (5) 44-52-35.5N 141-44-14.8E(岸線上)
- (6) 44-52-33.7N 141-44-16.0E
- (7) 44-52-32.6N 141-44-11.2E
- (8) 44-52-34.6N 141-44-10.2E(岸線上)

備 考 ボンデンで作業区域を表示。
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W40A(天塩港)

出 所 稚内海上保安部



23年55項 北海道西岸 — 羽幌港 掘下げ作業等

下記区域で、掘下げ作業及び突堤撤去作業が実施されている。

期 間 平成23年3月1日まで

区 域 1 浚渫区域は、下記8地点により囲まれる区域

- (1) 44-22-27.2N 141-41-45.4E
- (2) 44-22-30.7N 141-41-45.9E
- (3) 44-22-31.2N 141-41-47.6E
- (4) 44-22-27.5N 141-41-47.1E
- (5) 44-22-20.7N 141-41-53.7E
- (6) 44-22-18.0N 141-41-59.7E
- (7) 44-22-17.1N 141-41-58.6E
- (8) 44-22-19.9N 141-41-52.6E

2 突堤撤去作業は

44-22-13N 141-41-57E 付近

備 考 赤旗付ボンデンで作業区域を表示
警戒船配備

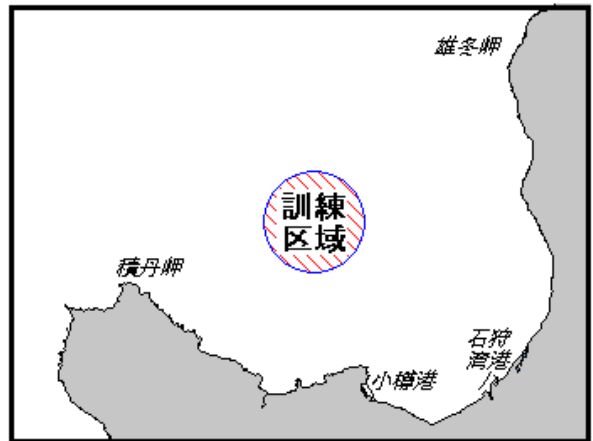
海 図 W40A(羽幌港)

出 所 留萌海上保安部



23年56項 北海道西岸 - 石狩湾 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期 日 平成23年2月22日(予備日23日) 0900~1700
 区 域 43-28.3N 140-54.0E
 を中心とする半径5海里の円内区域
 備 考 自船警戒。
 国際信号旗「NE4」旗掲揚。
 海 図 W 2 8
 出 所 小樽海上保安部



23年57項 北海道西岸 - 海洋調査等

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。
 期 間 平成23年2月7日~10日、2月15日~24日
 区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 42-30.1N 139-50.4E(岸線上)
 (2) 42-30.1N 137-59.8E
 (3) 44-30.1N 139-59.8E
 (4) 45-30.1N 139-59.8E
 (5) 45-30.1N 141-39.8E
 (6) 45-26.1N 141-39.8E(岸線上)
 備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。
 海 図 W 4 1 - W 4 3 - W 1 0 0 6
 出 所 稚内水産試験場

